

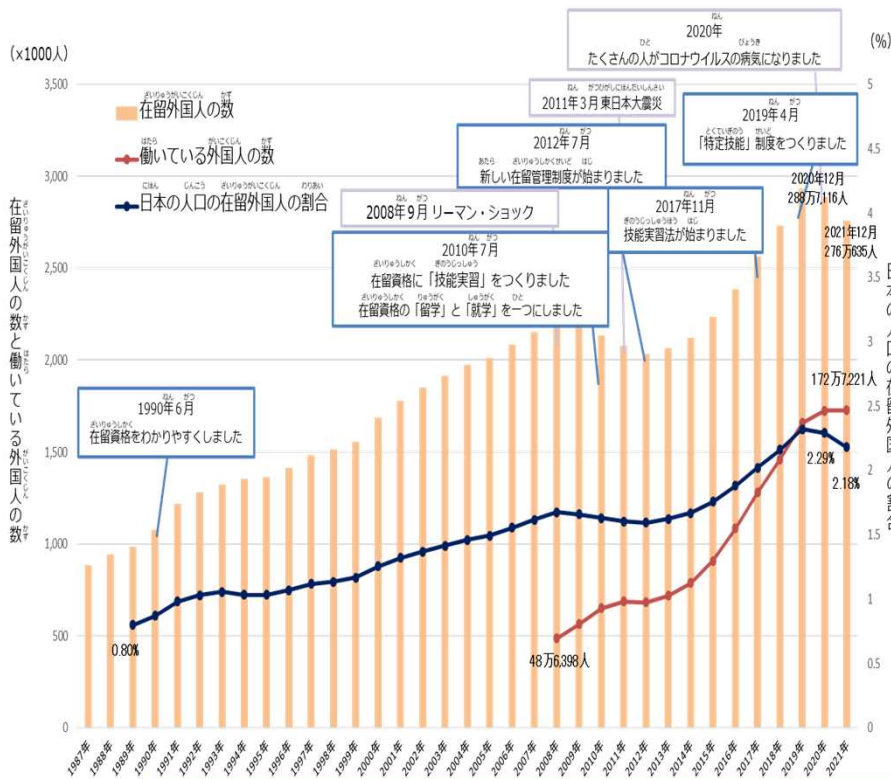
# 外国人と一緒に生活する社会をどのようにつくるか、について書いています。

外国人と一緒に生活する社会をつくるために、3つのビジョン<=将来、こうなってほしいと考えていること>をつくりました。3つのビジョンを現実のものにするため、4つのことを進めます。この4つのことについて、これからの5年間ですることを書きました。

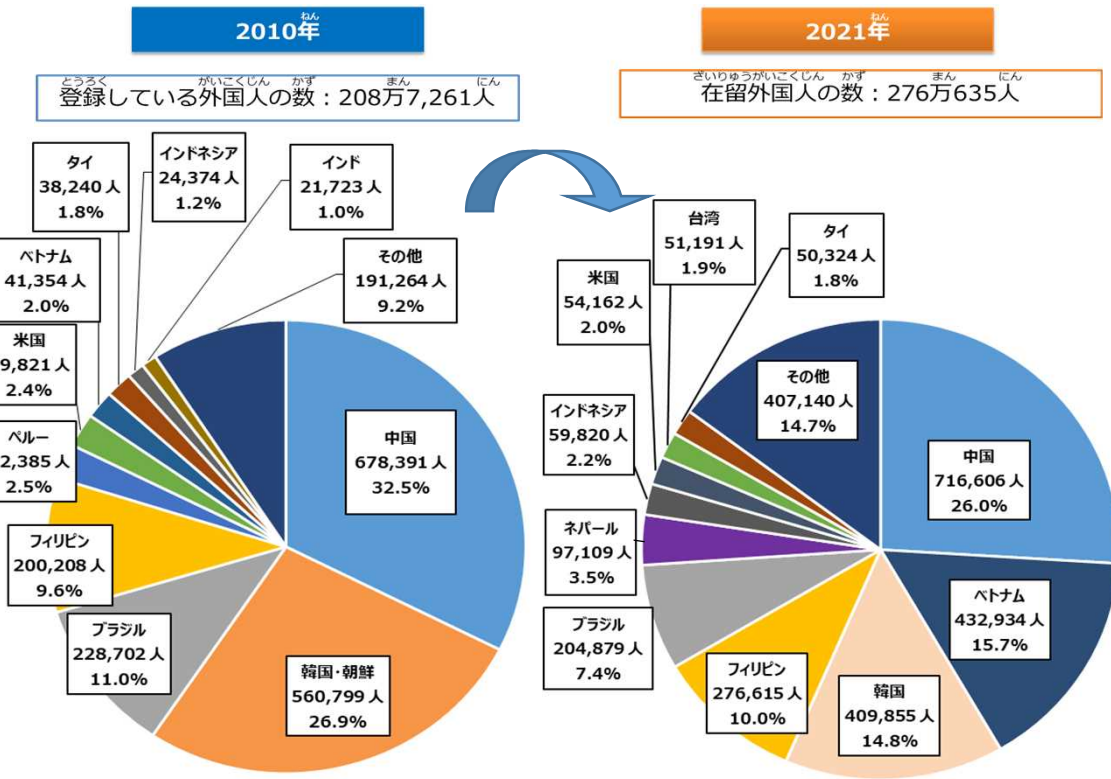
## 1 基本的な考え方

どのような外国人が日本に住んでいるか

◎日本にいる外国人が増えている



◎日本にいる外国人の出身国や出身地域はさまざま



外国人と一緒に生活する社会を作るため、国がすることは下のようになっています

- 「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」 (2006年12月25日)
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018 (骨太の方針)」 (2018年6月15日)
- 「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」設置 (2018年7月24日)
- 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」 (2018年12月25日に作成し、このあと3回、内容をよりよいものにしました。)

総合的対応策<=外国人と一緒に生活する社会を作るために、国がすること>について内容をよりよいものにしてきましたが、短い期間での課題しか対応ができていません。  
外国人と一緒に生活する社会のビジョンを実現するため、長い期間の課題と詳しい方法を考えるロードマップを作りました。

## 2 外国人と一緒に生活する社会をどうつくるのか

(3つのビジョン<=将来、こうなつてほしいと考えていること>)

安全で、安心できる社会

外国人と一緒に生活する社会。みんなが、安全で安心して生活できる社会。

いろいろな国の人に住む

元気な社会

国や文化の違う人みんなが社会に参加し、能力をしっかりと出せる、元気な社会。

尊厳と人権を

大切にする社会

みんなが尊厳<=人が人らしく生きることができる権利>と人権<=人として生まれたときから持っている自由などの権利>を大切にすること。差別と偏見<=正しくない情報でだれかのことを悪く言うこと>のない社会。

## 3 外国人と一緒に生活する社会を3つのビジョンのようにするために、必要な4つの大切なこと

1 外国人がもっと社会に参加できるように、日本語などを勉強できる機会をつくること。

2 今よりも外国人へもっと情報を伝えたり、外国人がいろいろなことを相談できるようにしたりすること。

3 それぞれの人の生活に合わせて助けること。

4 すべての人が生活しやすいしくみをつくること。

# 4 4つの大切なことについて、国がしていること

## ☆1 外国人がもっと社会に参加できるように、日本語などを勉強できる機会をつくること

- 都道府県などが行っている日本語教育をさらに広げるための取組を進めるとともに、市区町村と都道府県などが力を合わせて日本語教育をサポートする【文科】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に書いてある教育内容、レベルなどに対応するため、いろいろな教育モデルをつくる【文科】《3》
- 日本で生活するには何か必要なのかを知らせる動画をつくる。社会制度について誰にでもわかるように説明する。日本に来る前に学べるようにする【法務】《6》
- 普段の生活で使う日本語を学ぶことができるICT教材をつくって配る【文科】《8》
- 日本に来る前に日本語でのコミュニケーションのスキルを身につけてもらうために、海外で日本語教育が受けられるようにする【外務】《9》
- 日本語の学校として認めるしくみと、日本語教師として認めるしくみをつくる【文科】《11》

## ☆2 外国人へもっと情報を伝えたり、外国人がいろいろなことを相談できるようにしたりすること

- 「生活・就労ガイドブック」<=日本で生活する外国人が、安心して生活したり働いたりするために知ってほしいことを集めたガイドブック>と「外国人生活支援ポータルサイト」<=国から生活する外国人や外国人を助ける人たちに知らせたいことを集めたホームページ>に何を書くか決めてみんなに知らせる【法務】《17》
- マイナポータルなどを使って情報を伝える【法務】《18》
- 外国人受入環境整備交付金<=外国人が相談しやすくなるために、外国人がひとつの場所でいろいろな悩みを相談できるところをつくったり、運営したりするために必要なお金を、国から都道府県・市区町村へあげる制度>の見直しなどをする。そして、都道府県・市区町村がひとつの場所で悩みを相談できるところを増やすのを助ける【法務】《20》
- 日本語を外国語に、外国語を日本語に変える技術を高めていく。誰でも使える同時通訳の技術を実現させる。対応する外国語を15に増やす【総務】《23》
- 外国人を助ける仕事をしている人たちが、近くの場所で集まって、外国人が困っていることを聞く会を開く【法務】《27》
- やさしい日本語を広めるための勉強会を行う【法務】【文科】《31》《32》

## ☆3 それぞれの人の生活に合わせて助けること

- 子育てをしている親とその子どもに来てもらい話をしてもらう。子育ての悩みを話すことができる場所をつくる。地域に子育てをサポートする場所をつくる【厚労】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムをつなげて、外国人の子どもがどこで学んでいるかを知る【文科】《36》
- 公立高校への入学試験で、外国人の子どものための枠をつくる。入学試験で困らないようサポートする【文科】《47》
- 高校で日本語を教えることをカリキュラムに加える【文科】《49》
- 外国人が仕事をさがしたり、その人にあった仕事を紹介したりできるようハローワークの外国人雇用サービスコーナーに話を聞く人や通訳を置く。留学生の就職をサポートする【厚労】《57》
- 日本に住んでいる外国人に、日本語スキルに応じた職業訓練を行う【厚労】《61》
- 年金のしくみについて外国人にもっと知ってもらうようにする【厚労】《63》
- 「日本にいる外国人についての調査」を行って外国人が困っていないか知る【法務】《66》

## ☆4 すべての人が生活しやすいしくみをつくること

- 「外国人と一緒に生活することの大切さを知らせるキャンペーン」をつくる。みんなの知識を増やすイベントを行う【法務】《67》《68》
- 学校で外国人の子どもと日本人の子どもが互いの文化を理解しながら一緒に学ぶことができる教育をよりよいものにしていく【文科】《71》
- 日本に住んでいる外国人のデータを使って、どこの国の人なのか、どのような資格で日本にいるのか、日本でどのような仕事をしているのか、に分けて外国人の暮らしの状況を知るための新しい資料をつくる【法務】《74》
- 「外国人労働者の労働条件などの働きせ方の管理」「日本と外国の間の労働者の移動」について知るために調べていく【厚労】《75》
- 民間支援団体<=役所の人ではないが、外国人を助ける仕事をしている人たちのこと>が、困っている外国人に情報を届けることを、国が助ける。2023年3月までにうまくいけば、次も行う【法務】《80》
- 出入国在留管理庁が、日本に住んでいる外国人の情報をまとめて集められるようにすることを考える【法務】《82》
- マイナンバーカードと在留カードをひとつにして便利にする【法務】《85》
- 外国人をサポートする人を育てる。たくさん正しい知識を持った人を認めるしくみをつくるかどうか考える【法務】《86》

# 5 どのように進めていくか

- 計画期間<=上に書いてあることをする時間>は2027年3月までです。
- 専門家に意見をきいて、毎年、どれくらい進んでいるか調べます。必要があればやることをもう一度考えます。
- 総合的対応策では、その年にすることをしっかり知らせます。